

平成29年度法人事業計画

平成29年3月25日
社会福祉法人 武田塾

1 理 念

創設者武田慎治郎の思想、

- 「共に在る」
- 「家庭的なあたたかなふれ合い」
- 「すべての人に教育を」

2 方 針

- (1) 地域の中にあって共に暮らしていける共生社会の実現を目指します。
- (2) 利用者、職員が互いに成長しあえる施設づくりを目指します。
- (3) 人としての尊厳・誇りが守られ、自分らしく生きる権利の実現、豊かな生活が送れるための支援を行います。
- (4) 教育を受ける機会を可能な限り保障します。
- (5) 家庭的な温かい生活実現に向けて邁進します。

3 基本姿勢

- (1) 人権の尊重
- (2) 福祉サービスの質の向上
- (3) 社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底
- (4) 説明責任(アカウンタビリティ)の徹底
- (5) 人材育成、適切な人事・労務管理の実践
- (6) 財政基盤の安定化
- (7) 適正な事業活動の維持と確保、不正行為の防止、健全な組織運営

4 事業展開

大阪府並びに柏原市の指定を受けるなか、暮らしやすい生活環境の整備を図りながら社会福祉事業充実に向けた事業展開を継続します。

また奈良県中央児童相談所及び奈良県三郷町とも協議を進め児童福祉、地域福祉に積極的に参画、貢献する方向で事業展開の拡大を図ります。

- (1) 児童福祉法に基づく事業

- ① 児童養護施設(武田塾)本体施設の定員を43名から37名に
小規模グループケア3カ所(各ユニット8人)、中舎1カ所(13人)
- ② 地域小規模児童養護施設(三郷・勢野北)の経営
- ③ 分園型小規模グループケア(6人)の新設
- ③ 子育て短期支援事業の経営

(2) 社会福祉法及び障害者総合支援法に基づく事業

- ① 障がい者支援施設(高井田苑)の経営
- ② 共同生活援助(介護サービス包括型にじ、そら、はれ)の経営
- ③ 相談支援事業(さんねっと)の経営
- ④ 行動援護事業、移動支援事業(さんぽーと)の経営
- ⑤ 日中一時支援事業(公益事業)の経営

5 年間計画

(1) 29年度事業の取組み

一 本部事務局並びに事務部門機能の充実

- ① 平成26年度来、法人本部並びに事務部門の整備を図り、事務所の一カ所集中、事務職員のライン形成の実現、事務部門業務の整理と指導部門との組織連携の調整等を行ってきた結果、法人運営に纏わる業務の全容、各事業所の予算決算並びに事業収入支出等の理解が進むなど事務部門全般にわたる業務の共通理解が得られました。29年度は社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革の実施がはじまります。これまでの課題に加え、法人運営に課せられる諸々の課題に速やかに対処すべく、更なる体制強化を図ります。
- ② 法人事業の組織体制の強化を確実なものとするために、評議員等個々に課せられた義務や責任に対して対応できる手段として損害賠償責任に加入します。

二 武田塾

- ① 職員態勢の充実、効率化、連携密度の強化に努めます。
- ② 奈良県三郷町に二カ所の小規模児童養護施設を運営していますが、本年4月より、新たに分園型小規模グループケアを開始します。

このことにより、共同活動エリアでのグルーホームの相互連携の強化が図られるにとどまらず「子どもの最善の利益のために」と「**社会全体**で子どもを育む」とした社会的養護の理念の反映に繋がることが期待されます。

- ③ これまで直営のファミリーホームの開設を目指すとして方針に掲げてきましたが実現に向けた具体的な展望が図られず今日に至っています。他方、地域でファミリーホームを運営している事業者との間には当該施設の専門的な技術や経験、情報等の提供を通して交流や連携が深まり、全体としては着実に前進しています。家庭的養護を担う職員の養成や法人のファミリーホーム事業の具体化を継続すると同時に今後児童の養子縁組あっせん機関の許可申請を大阪府に求めるなども視野に入れて、総合的な判断をしていかなければならないと考えます。

三 高井田苑

- ① 本体施設入所者の個室化(グループホームの新設)と短期入所事業の定員拡大を目指した隣接地における建造計画はようやく軌道に乗り、本年2月段階で、基本設計から実施設計段階になりました。平成29年7月入札、平成30年2月完成に向け、準備を進めています。予定建造物の中身としては、入所者の居室スペースの改善にとどまらず短期入所事業の定員拡大に合わせ、自立に向けた児童の社会生活体験が可能になるようなエリアを設けるなど、高井田苑と武田塾、並びに地域のニーズを入れ込んだ画期的なものとなっています。

四 さんねっと、サンポート、グループホーム

- ① 相談支援体制の強化。相談支援専門員の複数配置の検討。
- ② 行動援護、移動支援事業の充実と、居宅介護事業の充実。

③グループホームの増設検討

(2) 支援や事業内容の充実に向けた取り組み

一 研修の充実

- ① 職員の資質、意識、技能など利用者の暮らしに役立つ現任研修の充実
- ② 事業指定を受けるにあたり必要な研修や講習に積極的に参加し、事業の充実や拡大に備えます。
- ③ 自主研修への情報提供や取組への援助

二 法人プロジェクト

- ① 業績評価プログラムが公正且つ信頼のできる評価となるためには毎年度の検証が必要との認識で継続します。29年度は、毎年度当初、職員全員に課しているチャレンジシートについても、チャレンジ結果を業績評価に反映することで意欲が増すことにつながると捉え、評価に加えたことと、評価ランクを細分化して評価意識を高めるなど一部を見直して実施します。

③ 隣接地活用の実施計画

本年2月以降から竣工までのおおよその流れは以下の通りです。

- 1)実施設計(29年2月)開始
- 2)施工業者選定・公告、入札(29年7月～8月)
- 3)竣工(平成30年2～3月)

③ ホームページ作成プロジェクト

ホームページを介して当法人の事業、会計報告等随時公開しています。またホームページアドレスを <http://takedajuku.or.jp/> に変えたことにより立ち上がり検索欄の最上位に位置され認識されやすくなりました。29年度は広報媒体としてのホームページの存在意義はとてつもなく大きくなっているとの認識の上に立ち、パンフレットの更新も含め、刷新のための予算化を図ります。

(3) 法人施設内連携

- ① より良い福祉サービスが提供できるよう法人連絡会を更に充実させて事業所間の連携を深めます。
- ② 情報の共有だけでなく、共通目的の事業や行事などは、法人が調整機能を果たして取組みます。
- ③ 法人研修を実施して職員の資質全体を高める。
 - ・ 役付職員研修
 - ・ 中堅職員研修
 - ・ 新任職員研修
 - ・ 事業所単位職員研修
- ④ 各施設が閉鎖的にならず、中堅、役付職員が互いに切磋琢磨して利用者の為のより望ましい施設運営を目指します。その為の人事交流を行います。
 - ・ 採用予定者には人事交流があることを予め周知させます。

6 長期計画

(1) 児童養護施設武田塾の課題と将来像

厚生労働省の諮問機関社会保障審議会児童部会で平成24年9月「児童養護施設における小規模化・家庭的養護の推進」がまとめられました。それによれば①本体施設定員の縮小とグループケア化 ②グループホームの増設と地域分散化 ③里親、ファミリーホームの支援と推進を挙げ、それぞれ1/3づつで構成し、各児童養護施設は平成27年度を始期として速やかに「家庭的養護推進計画」を策定することとしています。

武田塾はこれまでから本体施設の定員の縮小化や小規模児童養護施設の創設など、国の意図に沿った事業展開を試みており、小規模化・家庭的養護の推進に向けて引き続き進めます。

① 本体施設の定員縮小と高機能化。

本体施設内小規模グループ化を更に進め、併せて社会的養護の地域の拠点として里親支援、地域の子育て家庭への支援など、専門的総合的支援の実現を

目指します。手始めとして三郷町地域を子育て家庭支援の一拠点として捉え、求めに応じて積極的な援助を図ります。

② グループホーム(小規模グループケア)の増設による地域分散化

昨年購入した中古物件をリニューアルし、本年4月より小規模グループケアを立ち上げます。本体施設の定員縮小に合わせてグループホームの増設を計り地域分散化を更に進めると同時にこの方針を今後も継続する中で、本体施設の将来設計をより明確なものにします。

③ 里親、ファミリーホームへの支援と推進

専門里親やファミリーホームの実現を計る一方、個人で立ち上げているファミリーホーム組織との交流を図り、児童養護施設のこれまで蓄積してきた技術や経験を提供する形で啓発活動を計ると共に養子縁組あっせん事業の取り組みの検討を始めます。

④ 児童家庭支援センターや自立援助ホーム(児童自立生活援助事業)の検討
地域の子どもたちや家庭生活の相談活動や高年齢児童の社会自立支援具体化や養子縁組あっせん事業に取り組むための検討をはじめます。

(2) 障がい者支援施設高井田苑の課題と将来像

① ショートステイの需要に応えること、入所者の予てからの要望である個室化の実現を目指した施設を増築することについては29年度事業に盛り込みました。職住分離を目標に地域分散化の更なる検討を進めます。

② 地域ニーズに応えるために共同生活援助(介護サービス包括型)の増設を計ります。特に老朽化した空き缶回収施設の整備や農耕作業班の移転を含めた課題についてこれまでの検討経過をまとめ、早急に具体化を進めます。

③ 昨年秋口障がい者の虐待対応や個室化に向けた本体施設の整備を行いました。完全実現に向けてグループホームの増設など引き続き取り組みます。